

毎日の生活のためになる情報を  
たくさんお届けします!

# Information

## インフォメーション

### お知らせ



東日本大震災義援金・  
熊本地震災害義援金に  
ご協力ありがとうございました  
ございました

皆さんのご協力により、受け  
付けが延長されておりました東  
日本大震災義援金は1万1409  
円が、熊本地震災害義援金は1  
万480円が集まりました(3  
月31日現在)。お寄せくださいま  
した両義援金は、日本赤十字社  
愛知県支部へ送金いたしました。  
皆さんの温かいお気持ちに厚く  
お礼申し上げます。

**問合せ先** 日赤大治町分区(役  
場民生課) 内線165



### ゴールデンウィーク中の 衛生業務

#### ごみ収集

5月1日(金)	可燃ごみ(町内全域)
5月2日(土) 5月3日(日)	収集休み
5月4日(月)	可燃ごみ(バス路線北側)※特別実施
5月5日(火)	可燃ごみ(バス路線南側)※特別実施
5月6日(水)	プラスチックごみ(町内全域)※特別実施
5月7日(木)	資源・不燃ごみ(西條※城前田地区除く)

※その他の日は、16・17ページの  
カレンダーでご確認ください。

#### し尿くみ取り・浄化槽清掃

次の業者にお問合せください。

- ・三協商事(株)  
☎(442)3091
- ・(有)大政  
☎0567(25)7374
- ・エコ環境(株)  
☎0567(26)3956

#### 問合せ先 役場 産業環境課

内線124

### 防災行政無線などによる 情報伝達訓練

地震・津波や武力攻撃などの  
発生時に備え訓練を行います。

この訓練は、全国瞬時警報シス  
テム(Jアラート)を用いて全国  
で訓練が行われます。

**訓練実施日** 5月20日(水)午前  
11時ごろ

※中止する場合は、町メールサー  
ビスでお知らせします。

#### 訓練内容

- ・防災行政無線および戸別受信  
機からの放送
  - ・町メールサービスによる配信
  - ・役場庁舎の館内放送
  - ※Jアラートとは、地震・津波  
や武力攻撃などの緊急情報を、  
国から人工衛星などを通じて  
瞬時にお伝えするシステムです。
- 問合せ先** 役場 防災危機管理課  
内線151

## 製造事業所の方へ 2020年工業統計 調査を実施します

2020年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、6月1日時点で実施します。

工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づき報告義務のある基幹統計調査です。

調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

調査票に記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。

調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いたします。

**問合せ先** 役場企画課

内線163

## 津島警察署より免許更新についてのお知らせ

6月から高齢運転者免許更新にかかる認知機能検査を警察署で実施することになりました。これに合わせて免許更新は「午後」のみの受け付けに変更となります。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

HP <https://www.pref.aichi.jp/po/lice/menkyo/tetsuzuki/kou-shin/menkyo/koushin.html>

**問合せ先** 津島警察署 交通課 免許係

☎0567(24)0110  
(午前9時～午後5時)

## 骨髄提供者支援補助金

骨髄提供者の負担を軽減し、骨髄および末梢血幹細胞の移植を推進するため、骨髄提供者および骨髄提供者が勤務する事業所に対し、補助金を交付します。

### 対象

①骨髄または末梢血幹細胞の提供日(平成31年4月1日以降)に、町内に住所を有する骨髄

### 提供者

①の骨髄提供者(個人事業主を除く。)が勤務している国内の事業所(国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人、国立大学法人および公立大学法人を除く。)

### 補助金額

①骨髄提供者  
1日につき2万円(上限7日)

②骨髄提供者が勤務する事業所  
1日につき1万円(上限7日)

### その他

・詳細は、町ホームページをご覧ください。

・申請書様式は保健センター窓口で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

**申込・問合せ先** 保健センター 健康館すこやかおおほる

☎(444)2714

## 取り付け前にご相談ください! 防犯対策防犯カメラ等 補助金

犯罪抑止に有効な防犯カメラの設置促進を図るため、積極的にご利用ください。

### 対象

県が定める「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」のほか町が要綱に定める条件、遵守事項等を遵守できる

### ①②の方

①総代および地区総代の方  
当該自治組織の承認を受けて、管轄する公共的な施設に設置する場合

②町内に所在する物件のうち、次の項目に該当する方

・戸数4戸以上の分譲マンションの管理組合

・戸数4戸以上の賃貸共同住宅(住宅、寮等を除く)の所有者

・自動車4台以上駐車可能な貸し駐車場の所有者

※補助金の交付申請は、補助対象者につき同一年度内に1回限り、また同一敷地内への補助は1回限りとします。

**受付期間** 令和3年2月末日まで

**補助金額** 防犯カメラ等購入設置金額の2分の1以内で、5万円を限度額とします。(1000円未満切り捨て)

※維持管理費用、地代・占用料等は除く

**申請方法等** 防犯カメラ等を設置しようとする方は、必ず、事前に役場防災危機管理課へご相談

お知らせ

募

集

お

願

い

相

談

ス

ポ

ー

ツ

催

し

講

座

・

教

室

ください。(取り付け後の受け付けはできません)

**申込・問合せ先** 役場 防災危機管理課 内線151・152

### 生活福祉資金貸付制度

この制度は、他の資金の借り入れが困難な低所得の方や、障害をお持ちの方、介護の必要な高齢の方がいる世帯、または失業中の方などにご利用いただける貸付制度です。

※貸付には審査があります。必ず借入できるものではありません。

#### 貸付資金の種類

- ・ **総合支援資金** 生活支援費・住宅入居費・一時生活再建費
  - ・ **福祉資金** 福祉費・緊急小口資金
  - ・ **教育支援資金** 教育支援費・就学支度費
  - ・ **不動産担保型生活資金** 高齢世帯向け・要保護世帯向け
  - ・ **臨時特例つなぎ資金**
  - ・ **連帯保証人** 原則1名必要
- ※いなくても貸し付けは可能です。

#### 利子

- ・ 無利子(連帯保証人あり)
- ・ 年1.5%(連帯保証人なし)
- ・ 緊急小口資金・教育支援資金・臨時特例つなぎ資金は無利子です。

※社会福祉協議会または担当地区民生委員へお問合せください。

**問合せ先** 社会福祉協議会  
☎(442)0990

### 特定健診を受診しましょう

近年、日本では、がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病が増え続け、日本人の死因の6割、国民医療費の3割を占めています。こうした生活習慣病の増加や医療費の増加を食い止めるため、「特定健診」を行います。この機会に健診を受けて、健康づくりに役立てましょう。

※日程等については決まり次第お知らせします。

※国民健康保険や後期高齢者医療保険以外の保険に加入している方は、加入している各医療

保険者にお問合せください。

**問合せ先** 役場 保険医療課  
内線170

## 募集



### 令和2年国勢調査調査員

5年に一度行われる国勢調査が10月1日現在で全国一斉に実施されます。

本町では、約160名の調査員が必要となり、調査員を広く募集します。

#### 調査員の要件

- ・ 責任をもって調査事務を遂行でき、原則として20歳以上の方
- ・ 秘密の保護に関し信頼のおける方
- ・ 警察及び選挙に直接関係のない方
- ・ 暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方

**調査員の任命期間** 8月27日(木)～10月26日(月)までの2カ月間(予定)

#### 調査員の仕事

調査員事務説明会への出席、担当調査区の確認、調査票の配布・回収、調査票の点検と提出等

**報酬** 国の基準による

**募集期限** 5月29日(金)

**応募方法** 役場企画課窓口で応募用紙に記入して提出、または応募用紙をホームページからダウンロードの上、メールまたは郵送で企画課へ提出してください。

**選考方法** 書類審査(ただし、面談を実施する場合もあり)

**提出・問合せ先** 役場企画課  
内線163

☐kikakuka@town.oharu.lg.jp

### ホームページバナー広告

町では、ホームページバナー広告を募集しています。ぜひご利用ください。

**規格** 縦60ピクセル×横120ピクセル、GIFまたはJPEG、5KB以内

**掲載場所** 町公式ホームページのトップページ

**掲載期間** 1カ月単位

※連続掲載できる期間は同一年

お知らせ 募集

お問い合わせ 相談

スポーツ 催し

講座・教室

度で12カ月まで  
掲載料(月額・税込み)  
1枠 50000円

※12カ月連続の場合は5万円

**申込期間** 掲載開始希望日の6  
カ月前から前月の初日

**申込方法** 町ホームページから  
ダウンロードした申込書に記入  
の上、原稿案(デジタルデータ)・  
業務内容の分かる書類・納税証  
明書(町外の方のみ)とともに提  
出してください。

**申込・問合せ先** 役場企画課  
内線128

## 戦没者遺族による慰霊巡拝

厚生労働省では、旧主要戦域  
や遺骨収集できない海上で戦没  
者を慰霊するため、巡拝を実施  
しています。

**対象** 戦没者の妻・父母・子・  
兄弟姉妹・子の配偶者・兄弟姉  
妹の配偶者・孫・甥・姪

**参加費** 約20万〜30万円(硫黄  
島は2万〜3万円)  
※実費相当分

**提出書類** 戦没者との続柄が分  
かる戸籍(除籍等)および対象者

の令和2年4月1日以降が証明  
日の戸籍抄本(個人事項証明書)

## 各地域の申込期限

・東部ニューギニア 5月13日  
(水)

・沿海地方 5月13日(水)

・ビスマーク諸島 6月10日(水)

・ミャンマー 6月23日(火)

・トラック諸島 6月24日(水)

・フィリピン 9月16日(水)

・硫黄島 未定

**申込・問合せ先** 県福祉部地域  
福祉課恩給援護グループ  
☎(954)6264

## 5・6月は社会福祉協議会 会員入会強調月間

### 社会福祉協議会とは

ボランティアや保健・医療・  
福祉などの関係者、行政機関の  
協力を得て、「だれもが笑顔にな  
れる町」を目指す民間の団体(社  
会福祉法人)です。

地域福祉の推進を図るため、  
さまざまな活動を展開していま  
す。本会では、事業にご理解、ご  
協力いただける方を会員として  
募集しています。ぜひご入会くだ

さい。

## 会費の使途

敬老会やふれあい  
フェスティバルの開催、生活困窮  
者への支援、ボランティアセン  
ターの運営等

## 年会費(一口)

・個人会員 10000円

・法人会員 1万円

**入会方法** 社会福祉協議会窓口、  
役場民生課窓口でお申し込みく  
ださい。町内の各金融機関から  
も振り込みできます。

**問合せ先** 社会福祉協議会  
☎(442)0990

## シルバー人材センター 草取り・草刈りについて

庭や空地の草が伸びて来てお  
ります。シルバーでは除草作業も  
させていただきます。ぜひこの機会にご  
注文ください。

お電話お待ちしております。

**申込・問合せ先** シルバー人材  
センター  
☎(443)1680

## ポリテクセンター 名古屋港受講生

ポリテクセンター名古屋港で  
は、港湾、物流業界で活躍する人  
材を育成するため、物流機械運  
転科受講生を募集します。

**訓練期間** 7月2日(木)〜12月  
23日(水)

**募集科** 物流機械運転科

**選考** 筆記試験、面接(6月11日  
(木))

**対象** 公共職業安定所で求職登  
録をしており、訓練受講が必要  
と認められ、自動運転免許(普通  
自動車以上)を取得している人。

**定員** 20人

**受講料** 無料(教科書、作業服代  
等は自己負担)

**申込方法** 5月29日(金)までに、  
入所願書に必要事項を記入し、  
居住地を管轄するハローワーク  
に提出してください。

**問合せ先** ポリテクセンター名  
古屋港  
☎(381)2775

HP <http://www3.jeed.or.jp/na>  
[goyakouwan/poly/](http://goyakouwan/poly/)

## 中部大学アクティブ アゲインカレッジ受講生

本町と連携協力協定を締結している中部大学では「中部大学アクティブアゲインカレッジ」の受講生を募集しています。

この事業は、シニアの方々に再学習の機会を提供し、明るく前向きなセカンドライフづくりの一助を担うとともに、知的で健康的な生活力を身につけていただき、地域であてにされるシニアリーダーとなる人材を養成し、シニアがいつまでも元気で活動的な長寿社会の創作者を目指すものです。

**ところ** 中部大学（春日井市松本町1200）

**対象** 50歳以上の方

**定員** 20名（エッセーの提出と面接を実施）

**費用** 授業料24万円（年間）

**授業開始** 令和2年9月より

**応募期間** 6月30日（火）まで

**申込方法** 電話で募集要項請求

の上、申し込みしてください。見学は随時実施しています。

※詳しくは中部大学ホームページをご覧ください。

**申込・問合せ先** 中部大学生涯

学習推進課

☎0568(51)1763

🌐<https://www3.chubu.ac.jp/>

caac/

## お願い



電柱にカラスの巣を見つけたら中部電力にご連絡ください

カラスが電柱に巣を作ると、木の枝や針金などが電線に接触し、停電の原因になります。見つけた場合は、お近くの中部電力窓口へご連絡ください。ご協力をお願いします。

**問合せ先** 中部電力株式会社

中村営業所

☎0120(929)467

（平日午前9時～午後5時）

## 医療費の節約に ご協力ください

皆さんが医者さんにかかったときに支払う医療費が年々増え続けています。医療費の支払いなどに充てられる主な財源は、皆さんの納める保険税です。医療費の増加などで国民健康保険の制度そのものを運営するのが困難になります。

皆さんのちょっとした心掛けで医療費を節約することができ、医療費を無駄なく上手に使いましょ。

**問合せ先** 役場 保険医療課

内線170

## 赤十字社資に ご協力お願いします

毎年皆さんからお寄せいただく赤十字の「社資」は、災害救護や医療活動など、人命を守り救うため幅広い活動の事業資金として運用されています。

今年も5月に社資の募集を行います。赤十字事業の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

す。  
**問合せ先** 日赤大治町分区（役場民生課） 内線165

## 相談



## 行政相談

総務省では、国や特殊法人などの仕事について、国民の皆さんから直接、苦情や意見・要望をお聞きして、その解決を図るとともに、行政運営の改善に反映させるため、各市町村に1名以上の行政相談委員を配置して「行政相談」を行っております。

保険・年金、国税、登記、消費者保護、国の行政機関等の窓口サービスなどについて、苦情や意見・要望、あるいは分からないことがあれば、行政相談委員や名古屋総合行政相談所又は総務省中部管区行政評価局へお気軽にご相談ください。

相談は来訪、電話、文書、インターネットいずれの方法でも可

能です。  
なお、相談については無料で、  
秘密は厳守します。

●行政相談委員

氏名 初鹿野 泰子(砂子)

☎(444)2916

氏名 安井兼光(堀之内)

☎(444)4871

●役場での相談

とき 毎月第2火曜 午後1時

～3時

ところ 役場 2階第2会議室

●名古屋総合行政相談所

受付時間 午前10時～午後6時

(祝日および年末年始を除く)

☎(961)4522

●行政苦情110番

電話番号は全国统一番号です。

☎0570(09)0110

●中部管区行政評価局

首席行政相談官室

☎(972)7416

FAX(972)7419

HP <https://www.soumu.go.jp/k>

[anku/chubu.html](http://anku/chubu.html)

## 巡回消費生活相談の 当面中止

新型コロナウイルス感染症の  
感染拡大防止のため、毎週1回  
開催しておりました巡回相談を  
当面の間、中止します。なお、海  
部地域消費生活センターでの相  
談業務は実施しておりますので、  
ご相談のある方は、まずは電話で  
の相談を優先し、お問合せをお  
願ひ致します。

相談時間 月～金曜 午前9時

～午後4時30分

対象 海部地域在住の方

相談料 無料

相談・問合せ先 海部総合庁舎

1階 海部県民センター内 海部

地域消費生活センター

☎0567(23)0150

## 司法書士による相続・ 登記・成年後見等相談

司法書士による相続・登記・  
成年後見等相談を行います。相  
談は事前に予約が必要となりま  
す。相談時間は1組25分程度で、  
受付順とします。

プライバシーは厳守しますの  
で、お気軽にお申し込みくださ  
い。

とき 5月19日(火)午後2時～

4時

ところ 総合福祉センター1階

相談室

内容 登記・相続・多重債務・

民事一般・成年後見・家事事件

など

定員 4組(要予約)

相談料 無料

申込締切 5月14日(木)

申込・問合せ先 社会福祉協議

会 ☎(442)0990

※心配ごと相談も社会福祉協議

会窓口で常時相談を受け付け

ております。併せてご利用くだ

さい。

## 心配ごと直通電話

☎(442)7793

## 離婚時の年金分割制度

離婚した場合、二人の婚姻期  
間について、厚生年金の支給額の  
計算の基となる報酬額を分割し  
て、年金額を二人で分割できる  
制度があります。離婚後2年以

内に手続きを行っていただく必  
要がありますので、お早めに年金  
事務所へご相談ください。

問合せ先 中村年金事務所

☎(453)7200

役場住民課 内線121



## スポーツ 体育協会主催 町民バレーボール大会

とき 6月14日(日)午前9時

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で中学生

以上の方および主管クラブ員

## 部門

・男子の部(6人制)

15名以内(選手12名以内)

・女子の部(9人制)

15名以内(選手12名以内)

※男女とも監督、副監督、マネー

ジャーは成人に限る

## 参加費(傷害保険料を含む)

・中学生 100円

・一般 200円

※大会開催中の傷害については  
応急手当てをしますが、その  
後の責任はスポーツ傷害保険  
の範囲内とします。

**持ち物** 体育館シューズ

**申込期間** 5月1日(金)～22日

(金)

**抽選および代表者会** 5月30日

(土)午後7時 スポーツセンター

**主管クラブ** 家庭婦人バレーボー

ル連盟

**申込・問合せ先** スポーツセン

ター ☎(443)7077

### 体育協会主催 第29回町民ギネス大会

幼児から大人まで全8種目、  
記録をみんなで目指そう！

**とき** 6月7日(日)

**開会式** 午前9時15分

**競技** 開会式終了後～正午

**ところ** スポーツセンター

**対象** 町内在住・在勤・在園の  
方

**受付時間** 午前9時～11時

**受付場所** スポーツセンター2

階 エントランスホール  
**部門**

- ・ 幼児の部
- ・ 小学生低学年の部(1～3年)
- ・ 小学生高学年の部(4～6年)
- ・ 一般Ⅰの部(中学1年～39歳)
- ・ 一般Ⅱの部(40～59歳)
- ・ シニアの部(60歳～)

#### 競技種目

- ① 紙きりむし
- ② 引越しビーン
- ③ 輪投げ
- ④ ローラーボウリング
- ⑤ ぐるぐるボール
- ⑥ あめ屋の出前
- ⑦ シュートでポン
- ⑧ 玉入れビン

※④は幼児の部がありません。

※⑥は室内シューズのない方は  
参加いただけません。

**参加費** 無料

**持ち物** 体育館シューズ、運動の  
できる服装

**その他** 当日は、参加賞、記録賞  
等があります。

また、小学生以下のお子さん  
と60歳以上のシニアの方にはあ  
めすくいも用意しています。町内  
保育園・幼稚園および小学校で  
配布するぬり絵を持参してくだ  
さい。(スポーツセンター窓口お  
よび町ホームページからもダウ  
ンロードできます。)シニアの方  
は、当日受付でお渡しする認定  
証控をあらかじめ会場で提示し  
てください。

※大会開催中の傷害については  
応急手当てをしますが、その  
後の責任はスポーツ傷害保険  
の範囲内とします。

**問合せ先** スポーツセンター

☎(443)7077



### 講座・教室



#### 保健推進員養成講座

##### ●保健推進員とは

健康づくりのボランティアで  
す。任期や年齢制限はないため、  
どなたでも参加できます。  
この養成講座を受講後、ウオー

キング、料理教室、体操教室など  
の活動ができます。

自分のために、家族のために、  
地域のために、仲間と一緒に活動  
しませんか。

##### ●養成講座とは

1回2時間ほどの健康講座で  
す。講座は3回・体験を2回の  
全5回を予定しています。

健康づくりに役立つお得情報  
や最新トピックスをお伝えしま  
す。

**とき** 第1回 6月12日(金)午  
後2時～4時(受付時間 午後  
1時45分～)

※第2・3回の講座・体験の日  
程については、改めてお知らせ  
します。

**ところ** 保健センター

**申込期限** 6月11日(木)

**申込・問合せ先** 保健センター  
健康館すこやかおほる

☎(444)2714

身に付けよう応急手当で  
普通救命講習Ⅰ

**とき** 5月31日(日)午後1時～4時

**ところ** 海部東部消防組合消防署講堂

**対象** 大治町・あま市に在住・在勤・在学の方で15歳以上の方  
**内容** 成人に対する心肺蘇生法、大出血時の止血法

**定員** 15名

**参加費** 無料

**受付期間** 5月11日(月)～24日(日)

**申込場所** 海部東部消防組合消防署・北分署・南分署

**申込方法** 救命講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は各消防署で配布、または海部東部消防組合ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。

**問合せ先** 海部東部消防組合消防署消防課

☎(442)1605

🌐<http://www.amatobu-119.jp>

## 大治町メールサービスを

📧 ご利用ください! 📱

- 気象警報・避難勧告などの緊急情報をすばやくお届けします!
- 登録は簡単で、利用料は無料です!
- ※メールの受信に係る通信料などは利用者のご負担となります。
- 欲しい情報を選択して受け取ることができます!

### ● 行政情報

町内で開催する行事・イベント情報、子育て情報

### ● 防災情報

避難所開設などの避難関連情報、アラート(全国瞬時警報システム)による指定河川洪水情報、記録的短時間大雨情報などの緊急情報

### ● 防犯情報

町内で発生した犯罪、事故情報、不審者情報、行方不明情報

### ● 気象情報

本町に発表された大雨、洪水、暴風などの注意報・警報



左記の2次元コードを読み取って、空メールを送るだけ!  
みんな、登録してね!  
大治町メールサービス  
🌐<https://www.town.oharu.aichi.jp/todokede/haishin.html>



問合せ先 役場 企画課 内線134